

地上デジタル放送簡易チューナー 給付支援について

【支援の内容】

①市町村民税非課税世帯の方へ、簡易チューナー1台を無償でお住まいへ配送します（現物給付で、ご自身で購入したチューナーやアンテナの清算、テレビの支給はしません）。チューナーの設置、アンテナの工事などが必要な場合は、ご自身で行ってください。

②簡易チューナーの設置方法と操作方法を、電話でサポートします。

【申し込み受付期間】

7月24日まで（消印有効）

【申し込み書の入手方法】

①総務省地デジチューナー支援実施センターのホームページ、または直接電話

☎0570-023724

②お住まいの自治体やお近くのNHK窓口

【申し込み書添付書類】

①世帯全員が記載された住民票の写し

※発行後1年以内のもの

②世帯全員分の市町村民税非課税証明書

※平成21年以降の所得に係るものがが必要です。

※平成3年4月2日以降に生まれた方のもは不要です。

※発行手数料は、申し込み者負担でお願いいたします。

問い合わせ先…総務省 地デジチューナー

支援実施センター

☎043-3332-2525

バス運行業務の 条件付き一般競争入札を 行います



【業務名】

平成23年度大豊町町民バス立川線運行業務
平成23年度大豊町町民バス西峰線運行業務
平成23年度大豊町通学バス西峰線運行業務
平成23年度大豊町通学バス岩原線、天坪線、穴内・川口線運行業務
（業務担当…住民課）

（業務担当…教育委員会）

【入札参加資格】

①地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項の各号の規定に該当しないこと
②受託者の中に運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得した者、または安全運転管理者の資格を有する者がおり、業務を管理できること

（基礎講習受講や安全運転管理者資格は、運行開始後の直近の受講や資格取得も可能とする）

③運転者は、運転者資格「大型一種免許」を所持する者であること

④運送事業者にあつては事業所を、任意の団体にあつては事務所を大豊町内に有する者であつて、かつ、代表者は大豊町に住所を有する者

⑤入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付するものとする

・運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得したことを証するものの写し、または安全運転管理者の資格を有することを証するものの写し
（運行開始後に受講や資格取得した者については、取得後速やかに提出のこと）

・運転者全員の大型一種免許証の写し

【入札日時・場所】

3月11日（金）午前10時・農工センター会議室
※入札参加希望者は、入札参加申請書類を2月23日（水）午後4時までに総務課へ提出してください。

問い合わせ先

入札担当…総務課 今井
業務担当…住民課 松岡
教育委員会 三谷

2月20日（日）は町議会議員選挙の投票日です

町民の代表を選ぶ大事な選挙です。棄権せずに投票へ行きましょう！
【告示日】2月15日（火） 【投票日】2月20日（日） 7:00～18:00
※第2〔西峰〕・第8〔奥大田〕投票所は、17:00まで

☆今回の選挙は、期日前投票所を下記のとおり変更します。
お間違えないようお願いいたします！
期日前投票時間 8:30～20:00
持参するもの 入場券

期日前投票日	該当投票所	場 所
2月16日（水）	全投票所	農工センター（高須）
17日（木）、18日（金）	第1～8投票所（東・西豊永地区）	総合ふれあいセンター（黒石）
	第9～15投票所（大杉・天秤地区）	農工センター（高須）
19日（土）	全投票所	農工センター（高須）

問い合わせ先…大豊町選挙管理委員会

当日、仕事や用事がある方は期日前投票を！



毎年2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です 【国民の声と熱意で四島（しま）返還】

特定健診の受診率 向上にご協力ください



大豊町国民健康保険にご加入の40歳～74歳までの方で、今年度、町の実施した特定健康診査を受診していない方（まだ、お手元に特定健康診査の受診券をお持ちの方に限ります）のうち、ご自身で人間ドックなどを受診された方はいらっしゃいませんか？

平成24年度には特定健診の受診率が65%以上という目標値が国から示されており、目標が達成できない場合は国保税の負担増が予想されます。

今年の目標受診率50%のところ、現在の受診率は39%となっております。

ご自身で受診した人間ドックの結果表を見せていただくことにより、特定健診の受診内容を満たしていれば、大豊町の特定健診を受診したことから、受診率を向上させることができます。今後の健康づくりにもつなげていくことができます。

人間ドックの結果表

を見せていただける方は、住民課保険窓口または、住民課健康づくり班へご連絡くださるようお願いいたします。



問い合わせ先…住民課保険窓口 班 高樽

または 住民課健康づくり班 小松

3つのワクチンを無料で接種できる 助成制度ができました

この助成制度は平成23年1月1日から始まっています。接種を希望される方は、必ず医療機関に予約してから母子手帳および予防票を持参して接種を受けてください（対象者には個別通知をしています）。

種 類	助 成 対 象 者	助成実施期間	医 療 関
子宮頸がん（HPV）ワクチン	中学1年生相当 高校3年生相当の女子	平成23年1月1日 ～ 平成24年3月31日 ※助成期間外の接種は助成対象になりませんので、ご注意ください。	県内委託医療機関
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～ 5歳未満の乳幼児		

ご確認ください！

①これらの予防接種は「任意予防接種」です。「任意予防接種」とは保護者が希望で行う予防接種です。予防接種法に定められた「定期接種」ではありませんので、接種を受けるための法律上の努力義務はありません。かかりつけ医とよく相談のうえ接種を受けてください（特にアレルギーやアトピー、基礎疾患のある方等は必ずかかりつけ医とご相談ください）。

②ワクチン（医薬品の副反応による健康被害について独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度が適用になります）。

子宮頸がん（HPV）ワクチンについて

日本では年間約2、500人が死亡しているがん

あり、発がん性のヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの持続的な感染が原因で発症します。子宮頸がんワクチンは子宮頸がんの原因であるハイリスクタイプのHPVの50～70%の感染を予防することができ（既に感染しているウイルスを排除する効果はありません）。

また、すべての発がん性HPVの感染を防ぐことは難しいため、ワクチン接種後も20歳を過ぎたら2年に1回は子宮頸がん検診の受診が必要です。

【接種回数】計3回
※免疫を獲得するためには計3回必要です。

ヒブワクチンについて

ヒブ（インフルエンザ菌b型）による髄膜炎は年間約600人が発症しており、5歳未満がかかりやすく特に1歳代までの発病が過半数を占めています。

【接種回数】

接種開始年齢	接種回数
2か月以上7か月未満（標準）	初回免疫3回＋追加免疫1回
7か月以上12か月未満	初回免疫2回＋追加免疫1回
1歳以上5歳未満	1回

小児用肺炎球菌ワクチンについて

肺炎球菌は子どもの多くが保菌しており、ときに髄膜炎や敗血症といった病気を起こします。

【接種回数】

接種開始年齢	接種回数
2か月以上7か月未満（標準）	初回免疫3回＋追加免疫1回
7か月以上12か月未満	初回免疫2回＋追加免疫1回
12か月以上24か月未満	2回
2歳以上5歳未満	1回

※今までにヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンを接種された方は残りの接種分が助成対象となります。

問い合わせ先…住民課健康づくり班 杉本

生活習慣病は、バランスの取れた食生活、適度な運動を身につけることにより予防可能です